

第3回 新型コロナウイルス感染症にかかる
3県知事（愛知県・岐阜県・三重県）によるテレビ会議

日時：令和2年5月16日（土）14：00～

場所：県庁3階プレゼンテーションルーム

- 1 あいさつ 古田 肇 岐阜県知事
- 2 各県の対策の現状
- 3 3県知事共同メッセージの発出について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた

『三重県指針』

～命と健康を守るために～

5/15 ~ すべての都道府県で
緊急事態宣言が解除されるまで

ゴールはまだ先！

マラソンでいえば折り返し

「新しい生活様式」を取り入れた感染防止対策

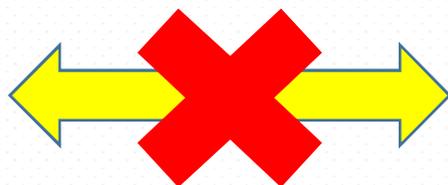
「人との間隔は2m」「買い物は1人・少人数で」など

“命と健康”を守るために

“持ち込まない” “広げない”

移動に関する感染防止対策

三重県



特定警戒都道府県

- 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県とは生活の維持に必要な場合を除き、往来は避けて!
- 特定警戒都道府県以外の他県への移動は、当該県の直近の感染状況、移動に関する方針に留意し、立ち止まって考え、控えて!
- クラスターが発生しているような場所や三『密』の場への外出は自粛 ②

「新しい生活様式」を取り入れた感染防止対策

事実に基づく冷静な対応

人権への配慮等

⇒ 個人や企業への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わない

根拠が不明な情報に基づく行動の自粛

⇒ SNS等による事実ではない情報によらない冷静な行動

イベント開催

全国的で大規模な催し物等の開催の目安

- **屋内** 100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること
- **屋外** 200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること
(できるだけ2m)

⇒ 満たす場合は適切な感染防止対策を実施したうえで開催可能③

感染防止対策と社会経済活動維持の両立

休業要請は行わない

⇒ **感染防止対策の徹底**

- 業種や施設の種別に応じた**ガイドライン等**を作成し、感染防止対策を講じている旨をホームページ上に公開、店舗内に掲示するなどを依頼
- 観光関連事業者向けのガイドラインの手引きを作成 **5月中**
⇒ **安全で安心して旅行できる観光地の再建**

働き方改革の推進

- 在宅勤務、オンライン会議、時差通勤などの接触機会低減
- 特定警戒都道府県・その他の県への出張等
⇒ オンライン会議等のツールを活用し、人の往来はお控えを！ ④

業種や施設の種別に応じた感染防止対策（ガイドライン）の一例

ガイドラインの掲載内容

1. 共通事項

入場制限や接触感染対策 など

2. 遊技施設等

3. 商業施設・対人サービス業等

4. 劇場、集会・展示施設等

5. 博物館等

6. 食事提供施設等

7. 運動施設、公園等

- ・個室は定員人数の半分まで
 - ・座席の間にパーティションを設置
 - ・接客時にはマスク着用
 - ・大皿での取り分けによる食事提供は自粛
 - ・必要に応じて入場の制限
 - ・従業員等の健康管理は徹底
 - ・客の滞在時間に目安を設定
 - ・酒類の提供時間に配慮
- 等

店舗掲示例の作成

事業者を活用いただくため、適切な感染防止対策を実施している旨の掲示例を作成

感染防止対策実施中

新型コロナウイルス感染防止のための
取組を行っています。
ご理解・ご協力をお願いします。

- 「三つの『密』」（密集・密接・密閉）の回避
- 従業員のマスク着用
- 定期的な換気の実施
- 店舗内の消毒の実施 など

感染防止対策を行いながら営業しています。

取組の詳細については、店内備え付けのガイドラインでご確認いただけます。



〇〇商店

県立学校の再開

5月18日から学校再開、6月1日から通常授業

- 18日から29日まで段階的に分散登校を拡大あわせて、オンライン授業を実施

(参考) 公立小中学校の教育活動の再開予定

18日: 18市町、19日: 2市町、20日: 4市町、21日: 2町、25日: 4市町

※鈴鹿市は小学校・中学校で再開予定日が異なるため、重複して計上

感染防止対策の徹底と授業日数の確保

- ガイドラインに基づく、
 - ・マスクの着用、スクール・サポート・スタッフによる教材の消毒など
 - ・広い教室の活用、換気、臨時通学バスの増便・・・3つの密を回避
- 夏季休業の短縮 (平均22.0日。16.7日の短縮)

⇒ 子どもたちの安全・安心と学びの継続の両立!

三重県からの提案(1)

提案1 コロナ社会に適応する新しい観光の連携

○ 3県は緊急事態宣言の対象区域から解除

⇒ 感染拡大防止を図りながら社会経済活動を再開させるフェーズに突入

感染拡大防止と経済活動の両立に向け、

デジタルトランスフォーメーションをコンセプトにした「三重モデル」

3県の優良な取組を各県で情報交換して取組推進!

○ 3県は多くの観光資源を有するが、感染拡大により人の移動が停止

⇒ 観光産業に大きな打撃

安全で安心して旅行できる観光地の再建に向け、

観光関連事業者向けのガイドラインの手引きを作成中

観光需要の喚起、観光交流の促進に向けた取組を

3県で連携し、展開!

三重県からの提案(2)

提案2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「飛躍的増額」に向けた連携

○ 国補正予算で1兆円が地方に交付

⇒ 現在の経済状況はリーマン・ショックを越え、戦後最大の危機! 乗り越えるには、**当時を越える財政支援が必要**

リーマン・ショック時の経済対策	
・地方活性化・公共投資臨時交付金	1.4兆円
・地域活性化・経済危機対策臨時交付金	1兆円

○ 今後は感染拡大防止と社会経済活動の両立はもとより、

新しい生活様式の実現にはハード・ソフト両面からの取組が必要

例えば・・・

【ハード面】スポーツ・文化施設での換気設備の整備、テレワーク・オンライン教育のための通信基盤の充実、新たな販路開拓のための3密回避・ICT活用・倉庫等の高機能化 など

【ソフト面】飲食業者・小売業者のネットビジネス参入への支援、オンライン教育推進のためのコンテンツの開発・購入、人材の育成 など

全国知事会地方創生対策本部長として、国への緊急提言を取りまとめ
⇒ **緊急提言に向けた連携・協力、具体的な取組の提案を!**

県外からの来訪者を減少させる取組

- ・宿泊施設における予約の延期
- ・県外からの訪問客が多い遊漁船・釣り堀などの自主的な休業
- ・伊勢神宮ではGW期間中、対前年減少率が全国主要観光地で最大 (96.9% )

市町による協力

- ・独自の対策 (水道料金の免除、県外からの来訪自粛の呼びかけ、需要喚起、応援金など)
- ・県と協調した三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金

休業要請への協力

- ・幅広い業種の事業者が休業に協力
- ・パチンコ店においては全国でいち早く県内全店舗で休業

医療関係機関による協力

- ・感染リスクを顧みず、迅速なPCR検査への協力など、感染拡大防止に向けた医療体制の提供
- ・県民が安心して医療を受けられるよう、感染対策を徹底したうえでの医療体制を提供

県民の行動変容

- ・県内における人の移動の減少
- ・百貨店・スーパーにおける販売額(3月速報値)の伸びは東海3県で最大(3.5% )

それぞれの立場から感染拡大防止へ最大限の協力による取組を実施

三重県の現状

□ 感染者数 45人 (5/15時点)

□ 人口10万人当たり 2.5人

・全国 11位 (5/10時点)

低い方から

□ 死亡者 1人/重症者 0人

□ 陽性率が低い 1.93% (5/15時点)

・県内ピーク時 (6.0%) から大幅減少

21日間連続

□ 新規感染者発生件数 0件

- ☑病床(軽症者等向け宿泊療養施設を含む)を十分に確保 **【低い病床利用率】**
- ☑PCR検査も徹底的に実施 **【低い陽性率】**

病床利用率(5月15日時点)

$$\frac{\text{入院患者数 } 7\text{人}}{\text{病床数 } 171\text{床}} = \text{病床利用率 } 4.09\% \text{ (重症者ゼロ)}$$

地域の医療資源の実情に即した受入ルール策定

各基礎疾患・患者特性等(透析、精神、周産期、小児等)に応じ、地域ごとに受入体制を整備

軽症者等向け宿泊療養施設(スポーツマンハウス鈴鹿) **64室** **10倍** 当初24床から
計235床(室)を確保

ECMO活用時の受入ルール策定

- ・高次医療機関を中心に受入医療機関・受入順を定め準備
- ・入院患者の病態変化を把握し、悪化時の連絡体制を整備

陽性率(5月15日時点)

$$\frac{\text{陽性者数 } 45\text{人}}{\text{検査件数 } 2,335\text{件}} = \text{陽性率 } 1.93\%$$

移動自粛をいち早く呼びかけ

3月30日 年度替わりの往来増加を考慮し、8都道府県への移動自粛を呼びかけ

4月 7日 政府が緊急事態宣言を7都府県に発出

4月 7日 直ちに対象都府県への移動自粛を呼びかけ

4月10日 三重県新型コロナウイルス
「感染拡大阻止緊急宣言」

まだ感染者数15名の段階で、東海3県で一致して発出

クラスターへの対応

4月17日 クラスター発生前の段階から

クラスター対策グループを編成・投入

前兆を捉え
早急に対応

再拡大への早期警戒

5月5日 県独自の「措置強化の判断基準」を提示

SNS等において、**憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷**等が見受けられる



- ☑ 県民への呼びかけには、必ず人権尊重を盛り込む
- ☑ 4月24日には 単独で知事メッセージを发出

新型コロナウイルス感染症に関する人権問題のご相談窓口

○三重県人権センター相談窓口

TEL:059-233-5500

9:00~17:00 ※土日、祝日を含む毎日

○法務省(みんなの人権110番)

TEL:0570-003-110

8:30~17:15 ※平日

TBS「爆報!THEフライデー」等全国放送多数



スーパーで店内放送

知事による人権メッセージの音源を、
県内の66店舗店内放送

「イオン」「イオンスタイル」 20店舗
5月9日~31日 30分に1回

「マックスバリュ」「ミセスマート」 46店舗
5月16日~31日 60~90分に1回

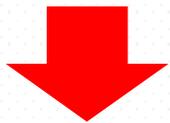
FacebookやTwitterで情報発信

知事Facebook・Twitter

新規感染者発生事例,協力金などの独自支援策 など

三重県公式(@koho_mie)

STAY HOMEのため、「家で出来る三重弁講座」を投稿



1.4倍

3倍



○ 知事Twitterフォロワー数: 4.3万人 ⇒ 6万人

○ 三重県公式Twitterフォロワー数: 0.35万人 ⇒ 1.1万人

○ 専門家によるツイッター活用状況 **A** 評価^{※1}

○ 報道機関に取り上げていただく^{※2}

※1 鶴野充茂「緊急事態宣言後の47都道府県オンライン広報力の格差を何とかしたい」YAHOO!JAPANニュース 2020年4月24日

※2 「コロナ禍でフォロワー急増 三重県庁の担当者は考えた」朝日新聞DIGITAL 2020年5月1日

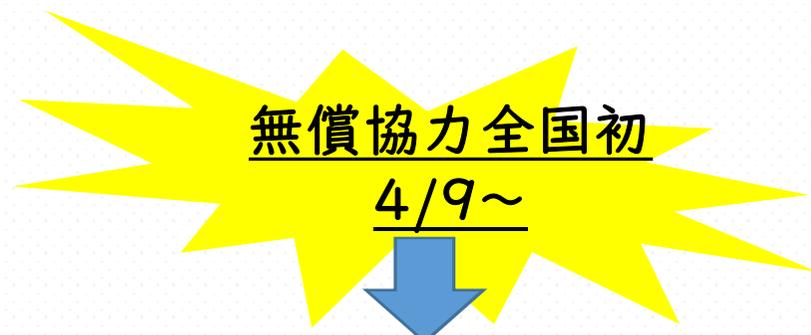
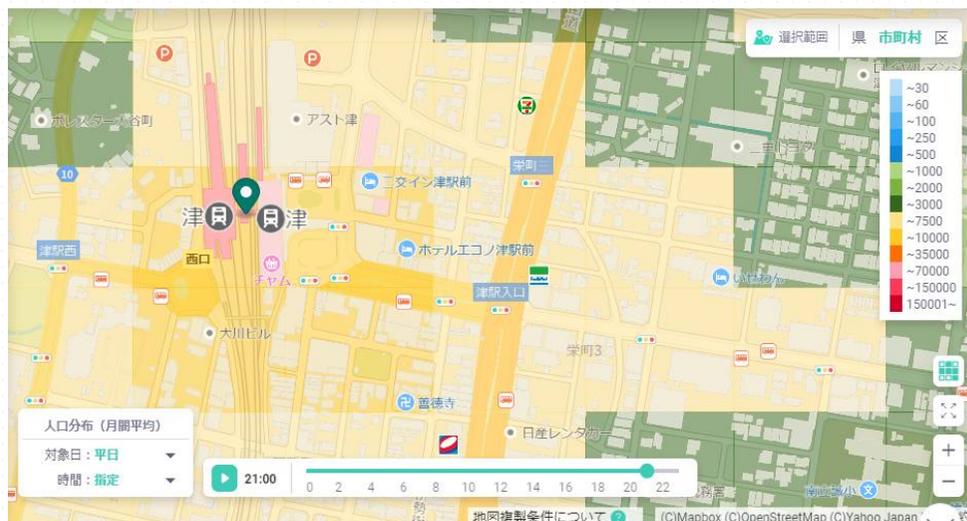
同内容の記事は5月10日に朝日新聞の朝刊にも再掲「三重県 アットホームなつづやき」

ヤフー(株)ビックデータ活用

人の流れにかかるとの情報活用

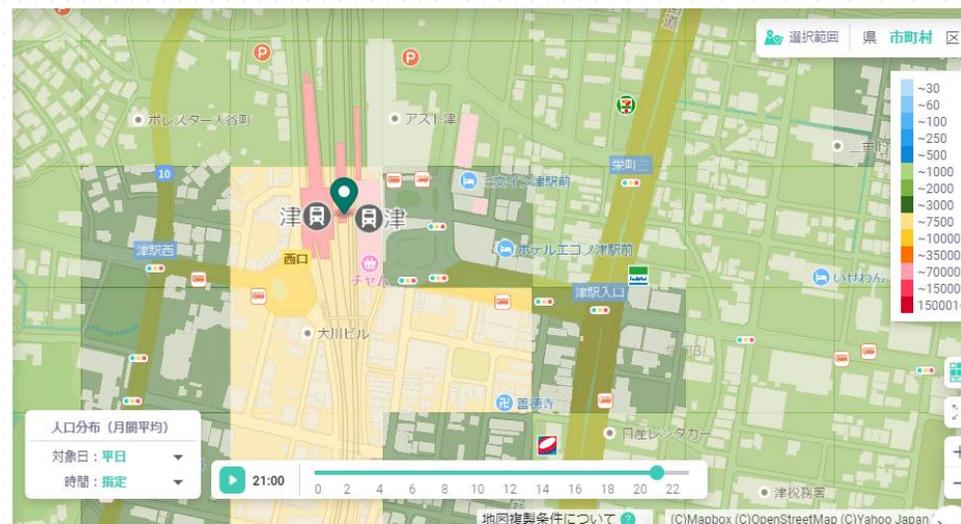
曜日・時間帯ごとの各地区の人の流れを把握し、対策に活用

2019年4月平日(21時~22時)



現在85%の都道府県・
政令指定都市が利用

2020年4月平日(21時~22時)



人流の減少を視覚的に把握!

三重県LINE公式アカウント 「三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート」

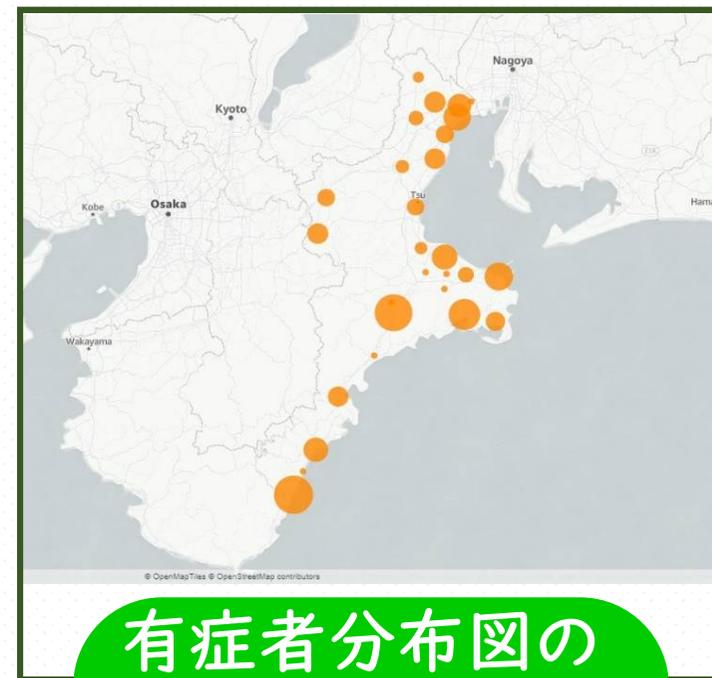
■ 3月24日から開設 (全国で5番目)

■ 友だち登録者数

82,000人以上 (5月15日現在)

■ 活用

- ・ 県の方針や緊急事態措置の内容等を タイムリーにメッセージ配信
- ・ アンケート結果は学術機関により分析され、症状のある方が多い地域などを把握可能



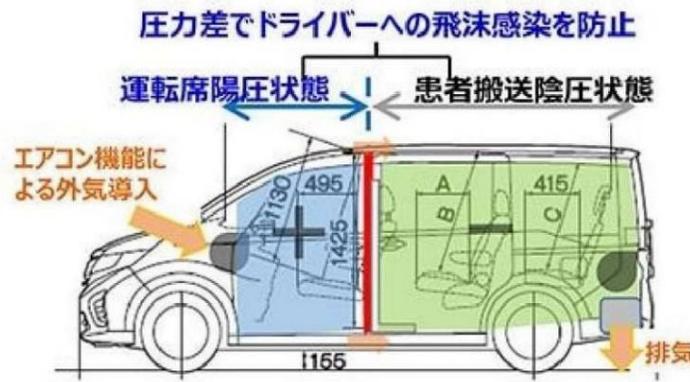
有症者分布図の
サンプル

患者やPCR検体の搬送体制の強化

本田技研工業(株)鈴鹿製作所

- ・専用の仕立て車の貸与 Honda ステップワゴン スパーダ 4台
- ・新型コロナウイルス感染症患者(軽症者・無症状者)の搬送

配備済みの4台とあわせて
計8台を各保健所に配備



車内(運転席と後部座席の仕切り)

三重交通(株)

- ・新型コロナウイルス感染症患者(軽症者・無症状者)の搬送業務
- ・PCR検体の輸送業務

保健師の負担を軽減!検査・接触者調査・県民からの相談対応などの業務に専念!

みえモデル(前半戦)の特徴⑥ 感染傾向(県外由来)を踏まえた独自対策

宿泊予約延期協力金

申請件数:459件(5/14時点)

宿泊事業者を対象に予約延期やキャンセルした宿泊予約の数に応じて協力金を交付

来県延期協力金(屋外体験施設)

5月15日から申請受付開始!

釣りやキャンプ等を目的とした観光客の予約を延期等いただく事業者に対して協力金を交付

パチンコ店への休業要請継続

5月5日に発表した「『三重県緊急事態措置』ver.2」においても、他府県の状況を踏まえ、引き続きパチンコ店への休業要請を継続

8都府県への移動自粛依頼

3月30日

年度替わりの往来増加を考慮

⇒いち早く8都府県への移動自粛を呼びかけ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、国に先駆け、2月5日からリフレッシュ資金の利用要件を緩和するとともに、その後も、矢継ぎ早に、追加の金融支援策を実施。

信用保証協会
保証承諾額403億

融資枠の拡大(90億円 ⇒ 362億円 ⇒ 2,362億円)

セーフティネット資金の保証料無料化!

保証料率をリーマンショック時の負担率(0.5%)を大きく下回る負担率(0.2%)まで引き下げ。

さらに、より業況の厳しい事業者(売上高等が前年同期比50%以上減少)を支援するため、保証料負担を無料化。

○保証料補助の上乗せ(保証4号、危機関連保証)
事業者負担 0.6% ⇒ 0.2% ⇒ 無料

創業・再挑戦アシスト借換資金の創設!

セーフティネット保証や危機関連保証の認定を受けられない、創業前や創業間もない事業者の資金繰りを支援するため、借入中の創業・再挑戦アシスト資金の返済負担を軽減。

○据置期間最大2年の借換資金

新型コロナウイルス感染症対応資金の創設!

国、県、民間金融機関、信用保証協会がスクラムを組み、ワンチームで創設。

リーマン・ショック時の約1.5倍となる2,000億円の追加融資枠を新たに確保し、事業者の資金繰り負担を最大限軽減。

○当初3年間実質無利子化

○保証料ゼロ

○据置期間最大5年以内

○経営者保証の免除

県内金融機関に対し、中小企業・小規模企業の実情を踏まえたきめ細かな対応について、2度の要請を実施

みえモデル(前半戦)の特徴⑦ 早期かつきめ細やかな経済支援(2) ~事業継続支援

事業継続に支障をきたしている中小企業・小規模企業が今回の難局を乗り越えるため、融資ではない形で事業者の手元にいち早く資金を届け、県内経済への影響を最小限に!

三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金 4億円

国の持続化給付金に先駆けて支援!

三重県版経営向上計画連携型

募集期間:4月 9日~17日(第1回)

5月15日~29日(第2回)

補助対象:中小企業・小規模企業

・売上高等前年同期比▲15%以上

・三重県版経営向上計画認定(同時申請)

対象事業:現在の難局を乗り越えるための取組

補助上限:100万円、50万円

補助率 :10/10

希望する事業者には全額概算払いにより4月中に入金

※5月15日時点で約6,600万円以上を入金済み

事業者の手元にいち早く
資金を届ける!

感染防止対策型

募集期間:5月15日~29日

補助対象:中小企業・小規模企業

・売上高等前年同期比▲15%以上

・理美容業など直接接触を伴うサービス業

対象事業:感染防止対策

(マスク購入、パーティションの設置等)

補助上限:10万円

補助率 :10/10

感染対策対策を進めたい事業者の声を
受けてただちに実施!

- ✓ 1月-3月の有効求人倍率の下げ幅は、東海三県で三重県が最小に!
- ✓ 2月-4月の倒産件数は、東海三県で三重県だけが増加せず!

愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

愛知県、岐阜県、三重県はすべて、国の緊急事態宣言が解除されました。

平素から人・物の交流が盛んな当地域において、県境を越える移動の自粛や休業などにご協力いただき感謝申し上げます。

しかしながら、感染症は第一波に続き、第二波、第三波と襲ってくることを想定しなければなりません。

3県では、医療提供体制の確保・検査体制の強化など、感染の再拡大防止に万全を期してまいります。皆様には、感染を防ぐための「新しい生活様式」を日常生活に取り入れていただきますようお願いいたします。

そして、感染拡大防止策とバランスを取りながら、段階的に社会経済活動のレベルを引き上げていくことで、活力を取り戻し、新型コロナウイルス感染症を克服してまいります。

愛知、岐阜、三重の3県知事は、一致協力し、皆様の安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻すため、全力を尽くしてまいります。

3県の県民・事業者の皆様へ

- 密集、密接、密閉の「3密」は避けましょう。
- 人との距離は2m（フィジカル・ディスタンス）、こまめな手洗い、咳エチケットなど、感染防止のための新しい生活様式を定着させましょう。
- テレワークや時差通勤など働き方の新しいスタイルを進めましょう。
- 緊急事態宣言発令中は、3県においても県境をまたぐ不要不急の移動は控えましょう。特に、特定警戒都道府県との間の往来は、厳に慎みましょう。

2020年5月16日

愛知県知事 大村 秀章
岐阜県知事 古田 肇
三重県知事 鈴木 英敬